



### 大河津分水通水 100 周年記念プレ事業 分水良寛史料館・長善館史料館で記念企画展を開催

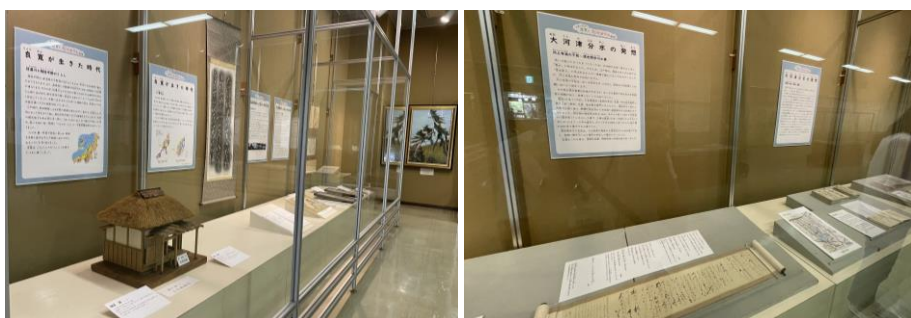
令和4年(2022)は、大正11年(1922)に信濃川大河津分水が完成し、分水路に通水して100年の節目を迎えます。

燕市では、これまでの100年をふり返し、これからの100年につなぐ記念事業が様々に展開される計画です。令和3年度(2021)には、プレ事業として分水良寛史料館と長善館史料館で大河津分水をテーマとした企画展を開催しました。

分水良寛史料館では、「良寛と大河津分水前夜」と題し、古地図や良寛の歌などから、良寛が生きた江戸時代の地域の様子や大河津分水建設への道のりを紹介しました。

長善館史料館では、「二代館主 鈴木暢軒と多才な門人たち そのⅢ」と題し、大河津分水建設に尽力した長善館門人の業績と、こうした人物を輩出した長善館が実践した教育内容を紹介し、幕末の長善館が果たした役割を伝えました。ともに、夏休み企画展として令和3年(2021)7月20日～8月22日に開催し、延べ300人以上のたくさんの皆様からご来館いただきました。

令和4年度は、いよいよ大河津分水通水100周年の年です。今年は、県立歴史博物館や信濃川大河津分水資料館など、信濃川流域の4館と連携した6館リレー展を開催します。分水良寛史料館・長善館史料館ともに、夏季企画展として開催します。令和3年度よりさらに充実した企画展となりますので、乞うご期待！



分水良寛史料館企画展

長善館史料館企画展



市内に所在する文化財を後世に継承していくため、市では、文化財の保存修理等にかかる経費の一部を助成しています。

●諏訪神社（燕市指定文化財/建造物）[吉田上町] 本殿<sup>さやどう</sup>鞘堂屋根修理

古くから吉田村の産土神として信仰されている諏訪神社の現在の社殿は文政年間（1818～1829年）に間瀬大工の手によって造営されました。

令和3年2月に発生した強風の影響により、本殿<sup>さやどう</sup>鞘堂<sup>おおいや</sup>（覆屋）の屋根の一部が破損し、屋根に穴が空いてしまいました。鞘堂の破損は本殿の劣化を加速させるため、早急に屋根の保存修理を行いました。

※諏訪神社については、「つばめ文化財だより 第5号」もご覧ください。



●薬医門<sup>やくいもん</sup>（燕市指定文化財/建造物）[地蔵堂本町一丁目] 屋根保存修理

現在、地蔵堂本町一丁目にある常昌寺<sup>じょうしょうじ</sup>の山門として使用されている薬医門は、令和3年1～3月頃の大雪と強風等により屋根の一部が破損し、瓦が落下する危険な状態になりました。更なる破損の拡大が懸念されたため、屋根の保存修理を行いました。

※薬医門の詳細は、今号4ページをご覧ください。



●若宮社<sup>わかみやしゃ</sup>（燕市指定文化財/建造物）[雀森] 屋根保存修理・避雷針設置

若宮社は雀森の鎮守で、現在の本殿は18世紀中期から後期に建立された、地域で最古期の建造物であり、拝殿は明治38年（1905）に再建されました。経年による拝殿の屋根下地の腐食や瓦の劣化など屋根の損傷が著しく、屋根の保存修理を行いました。併せて、避雷針を設置して火災などの危険を回避する防災対策を行いました。これにより、文化財を良好な状態で後世に引き継ぐことができます。



いなば  
●稲葉遺跡本調査（整理・報告書作成）

稲葉遺跡は、県営経営体育成基盤整備事業（米納津・佐渡山地区）に伴い、揚水機場建設地と用排水路工区の一部を対象に、令和2年度に現場発掘調査を実施しました。

令和3年度には、発掘調査で得られた出土品や記録類を整理・分析し、発掘調査報告書を刊行しました。発掘調査報告書は、市内の図書館でも利用できますので、ぜひご覧ください。



【稲葉遺跡について】

稲葉遺跡は、米納津集落の東端から雀森集落北側の県道月潟・吉田線沿いにあります。奈良時代から平安時代の集落で、調査地は集落に隣接する畑跡が多数見つかりました。畑は同じ方向であるまとまりをもって作られており、計画的な農村経営がうかがえます。また、調理や食事に使用する土器のほか、鍛冶作業で出る鉄滓（鉄精錬時に出る不純物を多く含む金くず）、墨で文字の書かれた土器（墨書土器）なども出土しました。

米納津地域には、奈良時代から平安時代の遺跡が多くあり、当時では役所などの公的施設や役人階級でしか使用しない道具類が複数出土しています。これは、古代越後における当地域の重要性を物語っていて、稲葉遺跡もまた、そうした遺跡の一つとして地域で重要な役割を担っていたと考えられます。



遺跡近景（東から）



出土土器



畑の跡（左側が北）

土地に刻まれた地域の歴史－埋蔵文化財－

埋蔵文化財とは、「遺跡」と呼ばれる人々の営みの痕跡です。それは、建物跡などの「遺構」と人々が使用した道具である「遺物」があります。遺跡は私たちが現在生活している地下にあり、常に土木工事などによる破壊の危険性があります。

私たちが安全に快適に暮らすため国土の開発が大切であると同時に、地域資源である遺跡は大切に保護する必要があります。そのため、可能な限り現状のまま後世に残し、やむを得ず工事などにより遺跡を現状のまま保存できない場合は、発掘調査をして「記録」を「保存」という方法をとっています。

## 燕市の文化財紹介

### ●燕市指定文化財（建造物） 「薬医門」

薬医門とは、前方と後方に各2本、合計4本の柱で切妻屋根を支える構造の門で、屋根の棟の位置が両柱の中間より前方に寄せられているため、正面の軒が深く風格のある門構えとなります。元は武家や公家の屋敷の正門などに用いられましたが、後に城門や医家の門としても用いられました。

地藏堂本町一丁目にある常昌寺の山門として用いられているこの門は、村上藩領五千石村庄屋の平澤源之丞が、寛永～承応年間（1624～1655年）に蒲原・三島両郡での新田開発に尽力し、石高5,000石を達成した功績により領主・松平直矩から代官所格式と、この門を建築することを許可されたと伝えられています。

門は、明治17年（1884）に平澤家より常昌寺に寄進、移築されました。当初は柿葺きの屋根でしたが、移築の際に瓦葺きに改められました。

江戸時代は格式を重んじる社会で、住宅などの建造物にも身分によって制限がありました。そんな時代に格式高い薬医門の建築を許された平澤家の郷土としての権威が感じられます。

また、燕東小学校の校門として親しまれている「赤門」（旧樋口家表門）も薬医門形式の門で、同じく市の文化財に指定されています。



### 文化財所有者・管理者の皆様へ

大切な燕の宝である文化財を守り伝えていくために、文化財所有者・管理者の皆様には日頃からその保存管理に努めていただき、ありがとうございます。文化財について何らかの行為をするときなどは、手続きが必要な場合があります。

文化財に何かあるときには、事前に教育委員会（社会教育課）へご相談ください。  
例えば…●代が代わり、所有者が変更した。

●文化財が傷んでしまっているので、修理したい。

→補助金制度があります。計画の早い段階でご相談ください。

●博物館などから借用したいと依頼がきた。

●地震や大雨などにより文化財に被害が出た。

・・・など

☆文化財に関するご相談は、社会教育課文化振興係（電話：0256-63-7002）まで